

筑波技術大学ろう者学 キャリアインタビュー特集②

(デフ・スタディーズHP「キャリアインタビュー」より抜粋)

若林 亮

法テラス東京法律事務所
常勤弁護士



RYO WAKABAYASHI

PROFILE

経歴

幼稚園から小学部低学年まで筑波大学附属聾学校（現・筑波大学附属聴覚特別支援学校）に通い、小学校高学年から一般校に通う。早稲田大学政治経済学部政治学科を卒業後、読売新聞社の記者職校閲部にて約10年間勤務。2008年に退社して上智大学法科大学院に進学、2011年に修了後、司法試験に合格。1年の司法修習を経て2012年に弁護士登録。2013年より法テラス東京法律事務所の常勤弁護士として勤務している。

Q1: 大学時代はどんな学生でしたか？

大学時代の活動ですが、私はあまり活動的ではなかったほうでした。最近、いろいろなろうの学生と会う機会が時々ありますが、学生が意欲的にスポーツや研究、手話に関わる芸術活動など色々な活動をしていることを聞かされたら、私も大学の時にもっと色々な活動をすれば良かったなと、羨ましく思います。

Q2: 民間企業(新聞社)に勤めておられた時、どんなお仕事を担当されていましたか？

読売新聞社では、校閲という仕事をしていました。昨年石原さとみさんが主演を務めた「校閲ガール」というドラマが放送され、校閲の仕事について初めて知った人も多いと思います。取材記者が取材した記事を読み、事実関係や人名など固有名詞が正確であるか、内容に矛盾やおかしな点がないか、読者の受け止め方やプライバシーを含め新聞として問題が無いか、などを確認していました。また、記事の日本語についても、日本語として正確か、意味を正しく伝えているか、品位があるか、そういったところも意識しながら校閲していたと思います。入社して4年目の2001年に国際面を任せられるようになりました。海外発のニュースを扱う紙面です。ちょうど当時、アメリカで同時テロが起き、世界情勢が非常に慌しくなりました。たくさんの海外のニュースが大量に飛び込むようになりました。日本と、米国、欧州等の間に時差があったことも忙しさに輪をかけました。米国が朝になるころに日本は深夜です。週の大半は夕方5時から6時くらいに出勤していました。帰宅は夜中の2時とか2時半ということも普通でした。

Q3: 弁護士を目指したきっかけは何でしょうか？

田門浩先生(※1)が、きっかけです。田門先生も聴覚障がいがあり、手話でコミュニケーションを取っています。私が田門先生の存在を知ったのは、小学校高学年のころです。そのころに、田門先生が、弁護士になるために勉強をすべく、まずはろう学校から聴こえる高校に進学したということを新聞で知りました。

その話を聞いたとき、私は正直驚きました。そのころの私の弁護士のイメージは、米国の映画に出てくるような、裁判所など音声言語が飛び交う場面で弁論を尽くす人というものでした。まさにコミュニケーションがすべてではないかと思っていました。聴覚障がいがあり、耳での音声言語の聞き取りができず、発音発声も上手ではない私にとっては、当時、弁護士の仕事はとても無理だと思いました。ところが、同じような障がいを持つ人が、弁護士になりたいと宣言したのです。驚き、感嘆するほかありませんでした。

その田門先生は、私が大学生のときに、司法試験に合格しました。そのニュースをテレビで見たとき、私は、田門先生は自分の夢を捨てなかったのだな、どんなに努力されたのだろうか、これから弁護士としてどのように活躍していくのだろうかと思い、そして、私も後に続けられないだろうか、弁護士になりたいという気持ちが強くなりました。しかしながら、当時の司法試験の合格率は数%で、現在よりもはるかに難関です。就職するか、大学に残り受験し続けるかと悩みました。結局、就職の道を選びました。新聞社に入ってからもしばらくは司法試験をあきらめ切れませんでした。国際ニュースの担当になった頃からは忙しい日々が続き、しだいに司法試験から遠ざかっていきました。そうして、いったんは夢を捨てたこととなります。しかし、新聞社で働いていたことが、かえってまた夢を追いかけてみたいと思うきっかけとなりました。新聞社では、毎日自分の担当した紙面だけでなく、印刷されたばかりの新聞や他の新聞を読むことも仕事の一つでした。そのなかで、たまたま田門先生の名前をまた見つけてしまったのです(笑)。その他にも、弱い立場にある人のために活動する弁護士の話を取り上げた記事を目にすることもありました。

そのようななかで、以前、抱いていた弁護士になりたいという思いがまた強くなりました。その頃私は30代にさしかかりました。今後の道を変えるなら今しかないのではと大いに悩みました。ちょうどその頃から大卒である限り受験資格・受験回数の制限が基本的にはなかった司法試験が、法科大学院を卒業しなければ受験できず、かつ受験回数に制限のある司法試験に移行しつつありました。法科大学院の授業と会社の仕事を両立させることはきわめて困難でした。会社をやめるべきかどうか悩みました(※2)。ともあれ、法科大学院に合格しなければ何も始まらないので、法科大学院の受験を考えました。しかし、法科大学院に入るまでがまず大変でした。法科大学院の講義は、先生と学生が対話しながら問題点を発見したり、議論を深めたりしていくという形式の授業(ソクラテス・メソッド)が主であり、かつ、取り上げる内容は基本的に高度なものです。先生がずっと一人で話し続けるという授業と比べて、コミュニケーションが重視されています。私は、先生の音声言語を聞き取ることができないことはもちろん、他の学生の話も聞いたり、私自身が口頭で発言したりすることも困難です。講義についていけるのか、不安でした。願書を出す前に、いくつかの法科大学院に手紙を出して、自身の障がいの程度を説明し、相談できないか問い合わせたりもしましたが、返事がなかった学校もありました。今思えば、学校側もどのように対応すべきなのか、本当に戸惑ったのではないかと思います。ただ、幸い受け入れてくれる学校が見つかりました。上智大学法科大学院です。上智大学は、私が入学することになったとき、学部生や院生の中からボランティアでノートテイクを集めてみましょうかと提案し、ノートテイクをシステムとして構築して下さいました。実際に募集してみたところ、100人以上が集まったと聞いています。そのお陰ですべての講義にノートテイクがつき、私も何とか卒業することができました。また、クラスメートの助けもありました。法科大学院では、有志が集まって司法試験の過去問

等を検討しあう自主ゼミというものもありました。友人は私もゼミに誘ってくれ、友人たちがノートテイクをしてくれました。また友人たちは、各自のノートパソコンで文字のみのチャットを使い議論をするという方法も考案してくれました。入学当初は、私自身は有志でのゼミに入るのは難しいのではと思っていたので、たいへんありがたかったです。2011年に無事に卒業することができ、その年の司法試験も何とか受かることができました。卒業も合格も、大学側の支援や無数のノートテイクやクラスメートのおかげだと思います。感謝してもしきれません。その後1年間の司法修習を経て、2012年の12月に弁護士登録することができました。2013年から現在の法律事務所です。弁護士となってから田門先生にお会いしたときは、光栄であると同時に感無量でした。

Q4: 現在、法テラスに勤めておられているようですが、法テラスとは何でしょうか？どんなお仕事を担当されていますか？

法テラス(日本司法支援センター)は、法的トラブル解決のための「総合的な案内所」で、国が作った公的な法人です。社会の中には経済的に余裕がないために弁護士に依頼できないとか、地元の身近なところに弁護士がいなくて頼めないとか、悩みを持つ人がたくさんいます。法テラスは、そうした悩みがなくなるよう、法的トラブルの解決に必要な情報を提供する情報提供業務、無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助業務を行っています。「法テラス」という名称は、「法律問題でお悩みになっている方に、解決の道を指し示すことで、その方のもやもやとした心に光を照らす」という意味で造られました。私自身、弁護士になったら、弱い立場にある人に寄り添って一緒に悩み、より良い解決方法と一緒に見つけていきたいと思ってきており、法テラスは、まさにそうした弁護活動ができる場ではないかと思志望しました。

ところで、私は、法テラスの内部で働く常勤弁護士(スタッフ弁護士)という立場にあります。常勤弁護士とは、全国各地の法テラスの事務所を法律事務所として、民事法律扶助、国選弁護といった業務のほか、司法過疎地域における法律サービスの提供を行う弁護士です。法テラスの中で働く弁護士というイメージです。このほか、地方自治体・関係機関と連携し、高齢者虐待防止ネットワークへの参加や学校等における法教育など、地域に密着した多様な業務も展開しています。

Q5: 依頼者とのコミュニケーションはどうされていますか？

弁護士の場合、特に今この場にはない依頼者や関係者等と即時に必要なことを確認し合ったり、伝え合ったりするときに電話が必要になります。適宜、メールやファクスで対応が可能な場合もありますが、電話はコミュニケーションツールとしてきわめて重要なことになりません。毎日のように電話が必要になりました。ところが、私は、弁護士になるまで電話というものをしたことがありません。ですので、慣れるまでが非常に大変でした。私の電話は、手話通訳者と二人で一緒にするという方法になります。電話機を挟んで手話通訳者と対面して座り、手話通訳者には電話と繋いだヘッドセットを付けてもらいます(両手を自由にするため)。通訳者は、電話の相手の状況や気持ちをも教えてくれます。聴こえる人同士の通話の場合、互いに相手の顔は見えなくても声の調子や話し方、電話の向こうから聞こえる音などから相手の状況や気持ちを読み取って会話ができるのではないかと思います。聴こえない私にとっては、こうした方法で相手方の状況、気持ちを知ることが困難です(電話の会話の文脈や内容で分かることもありますが)。もし私が相手の気持ちが分からないまま電話対応をすると、相手方とのコミュニケーションが成り立たないおそれがあります。例えば、相手が不安になっているように思われるのに、何のフォローもしないまま話を進めると、相手の不安はいつそう強まるかもしれません。そのようなことがないよう、通訳者は、私に電話の相手方の状況や気持ちが分かるようにしてくれます。たとえば、相手が悲しんでいる場合、通訳者は自身悲しそうな顔をします。相手が元気で喜んでいる様子ときは、通訳者は笑顔を作ります。相手が不安そうにしているときは、通訳者は手話を小刻みにして不安そうな話しぶりを表現します。それを見ることで私は相手の状況や気持ちを考えながら、電話をすることができたと思います。

Q6: 働く上で工夫なさっていること、意識されていることはありますか？

私の場合、特に通訳者との信頼関係を意識しています。通訳者と私は、5年前まではまったく知らなかった同士であり、お互いの性格や考え、価値観も違います。その2人がいきなりペアで仕事をするのですから、当然ながら、お互いに戸惑ったり、考えていること、感じていることが食い違ったりすることもありました。もし、通訳者と私の信頼関係がうまくいかなかった場合、仕事にも影響が出るかもしれません。そうなる困るのはほかならぬ依頼者です。通訳者と私にとっては、思っていることは抱え込まずなんでも言い合ってきたことが、信頼関係を築くにあたり良かったのではないかと思います。依頼者から、「ありがとう」と言われると嬉しいのですが、もっと嬉しいのは、依頼者や関係者から「あなたたち2人に頼んで良かった」とか「(好意的な意味で)こんな弁護士(手話通訳者とペアで仕事をする弁護士という意味)もいるのか」とかの言葉をかけて下さったときです。依頼者たちから、通訳者とペアで信頼されたと思うからです。

※1: 田門 浩(たもん ひろし)氏
手話通訳士と一緒に仕事をする弁護士。東京大学卒業後、千葉市役所勤務を経て98年弁護士登録。現在、都民総合法律事務所に所属。

※2: 司法試験の仕組み
現在は法科大学院を卒業しなくても、司法試験予備試験という試験に通れば、司法試験の受験資格を得られるようになりました。司法試験の受験回数制限も、私が受験した2011年時は5年以内3回まででしたが、現在は、5年以内5回です。